




〔別紙〕  
様式1

## 事業報告書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

### 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人みやび会  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市南区猿猴橋町2番11号
- (3) 設立認可年月日 平成6年11月30日
- (4) 設立登記年月日 平成6年12月12日
- (5) 役員に関する事項

	氏 名	備 考
理 事 長	高橋 雅良	高橋内科管理者
理 事		
〃		
監 事		

### 2 事業の概要

#### (1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	高橋内科	広島市南区猿猴橋町2番11号	無

#### (3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3年11月25日 令和 2年度決算の承認  
 令和 4年 9月30日 令和 4年度予算の決定

様式2

法人名 医療法人 みやび会  
所在地 広島市南区猿猴橋町2番11号

※医療法人整理番号

## 財 産 目 録

(令和 4 年 9 月 30 日 現在 )

1. 資 産 額	14,860	千円
2. 負 債 額	7,564	千円
3. 純 資 産 額	7,296	千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	6,648
B 固 定 資 産	8,213
C 資 産 合 計 (A+B)	14,860
D 負 債 合 計	7,564
E 純 資 産 (C-D)	7,296

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人 みやび会  
 所在地 広島市南区猿猴橋町2番11号

※医療法人整理番号

### 貸借対照表

( 令和 4 年 9 月 30 日 現在 )

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	6,648	I 流動負債	607
II 固定資産	8,213	II 固定負債	6,957
1 有形固定資産	4,303	負債合計	7,564
2 無形固定資産	150	純資産の部	
3 その他の資産	3,760	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	△ 2,704
		1 繰越利益積立金	△ 2,704
		純資産合計	7,296
資産合計	14,860	負債・純資産合計	14,860

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 みやび会

所在地 広島市南区猿猴橋町2番11号

## 損 益 計 算 書

(自平成 3 年 10 月 1 日 至令和 4 年 9 月 30 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
業務事業損益	
1 事業収益	24,233
2 事業費用	28,748
業務事業損失	4,515
II 事業外収益	1,714
III 事業外費用	0
経 常 損 失	2,801
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,801
法人税等	71
当期純損失	2,872

様式 5

法人名 医療法人みやび会  
 所在地 広島市南区猿猴橋町2番11号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

## 監事監査報告書

医療法人みやび会、  
理事長 高橋 雅良 殿

私は、医療法人みやび会の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月22日  
医療法人みやび会

監事